

川崎市公告第628号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市 AI メンタルヘルスシステム提供業務

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎ほか

(3) 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

(4) 業務概要

新規採用職員等に関する職場への早期定着支援及びメンタルヘルス対策の一環として、先輩職員や上司等による相談・対話の場を補完するとともに、いつでもどこでも、自身のメンタルヘルスに関する状況把握や改善に取り組むことができるようにするために、AIを活用したメンタルヘルスシステムを導入する。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「コンピュータ」種目「ソフトウェア・消耗品」で登録されている者。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (4) 官公庁又は民間において、類似の契約実績が6か月以上あること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

(1) 提出物

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
- イ 上記「2(4)」を証する書類（写し可）

(2) 提出場所

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所南庁舎15階

総務企画局人事部人材育成課 小澤、田中

電話 044-200-1984 e-mail 17zinzai@city.kawasaki.jp

(3) 提出期間

令和8年2月27日（金）から令和8年3月6日（金）15時までとします。

（開庁時間は、土日祝日を除く、8時30分から12時まで及び13時から17時までとなります。提出・問い合わせ等は提出期間内かつ開庁時間内をお願いします。）

（4）提出方法

郵送又は持参

（令和8年3月6日（金）15時までに、全ての必要書類が総務企画局人事部人材育成課に到着している必要があります。郵送の場合は、必ず、発送日に（2）の担当者まで電話で御連絡ください。）

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和8年3月10日（火）までに、製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録されたメールアドレス宛て一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。

5 仕様書等の配布及び仕様に関する質問について

（1）仕様書等の配布場所及び仕様に関する問い合わせ先

3（2）と同じです。

（2）仕様書等の配布及び仕様に関する質問の受付期間

令和8年2月27日（金）から3月6日（金）15時までとします。

なお、仕様書等の配布を希望される場合は、事前に3（2）の担当者まで来庁日時を電話で御連絡ください。（開庁時間は、土日祝日を除く、8時30分から12時まで及び13時から17時までとなります。御連絡は受付期間内かつ開庁時間内をお願いします。）

（3）質問方法

入札説明書に添付の「質問書」様式に記載の上、電子メールで送付してください。また、質問書を送信した旨を3（2）の担当者まで電話で御連絡ください。

（4）質問に対する回答

令和8年3月10日（火）までに、質問期間中に受け付けたすべての質問とその回答を、入札参加資格があると認められる者に対し、電子メールで送付します。なお、入札資格のない者からの質問には回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

（1）開札前に、2「一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

（2）一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札書の提出方法

持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年3月16日(月) 11時

イ 川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所南庁舎15階

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(6) 注意事項

ア 入札は、総額(税抜)を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービスの導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税額及び地方消費税額を加算した金額をもって落札価格とするため、入札者は見積った契約金額から消費税額及び地方消費税額に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書に入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条第5号の適用により免除します。

(2) 契約書の作成

- ア 契約書を作成することを要します。
- イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 契約の条件

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。

1 1 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、3（2）と同じです。
- (3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (4) 本入札に関して提出する一切の書類について、筆記した文字等を容易に消すことができるボールペンは使用しないでください。提出された書類については、使用の有無を確認させていただき、使用が認められた場合は、当該書類についてこれを無効とします。